

長畑ひろのり News vol. 122

(C) 2013 Kohama Studio

四條畷南中学校の活断層調査

昨年12月定例議会において、平成29年度四條畷市一般会計補正予算が上程され可決されたのですが、その内容の中に債務負担行為（※1）補正もありました。その事項は「四條畷南中学校敷地内における活断層調査に係る経費」となっており、期間は「平成30年度」で限度額は「17,804,000円」となっていました。

債務負担行為で補正予算を上程された理由は、平成30年度の予算を待たず4月になると直ぐに調査を実施したいためと言うことです。今後の予定は下記の通りとなっています。

平成30年3月中旬：入札

3月下旬：契約

4月初旬：ボーリング調査（10ヶ所以内）

6～7月：トレンチ調査（※2）

本市教育委員会と都市整備部の説明により、3～4カ月程度で活断層調査を終え、その結果を踏まえた上で四條畷南中学校の今後の利用計画を決めるとのことです。



※1 債務負担行為は、契約等で発生する債務の負担を設定する行為で、予算の「内容の一部」として、議会の議決によって設定されますが、歳出予算には含まれません。

債務負担行為は、あくまでその時点でまだ歳出の予定が確定しているわけではないからです。したがって、現実に現金支出が必要となった場合は、あらためて歳出予算に計上（現年度化）しなければなりません。

事業の大型化、複雑化などで、事業が複数年度にわたる場合、債務負担行為を利用するケースが増えていますが、当然将来の支出を伴うものであるため、財政運営上、適正な運用が求められます。

〔出典：茅ヶ崎市公式ホームページ〕

※2 トレンチ調査とは、活断層の過去の活動の様子や変位量を調べるために、活断層の通過地点やその活動があったと予測できる地点において、深さ約数メートル（十～数十メートルになることもある）程度の溝（トレンチ）を掘り、その壁面にみられる地層の綿密な観察を行うことである。〔出典：ウィキペディア〕



12月定例議会における一般質問

前号において4点行った質問のうち2点報告し、今号では1点を、残りの1点は次号にて報告させていただきます。

・保育園の定数について

この質問に関しては、どこの園からも相談を受けたものでないこと、また、私自身が他市ではありますが保育園2園とケアハウスを1カ所経営する社会福祉法人の理事を10年以上務めている関係で疑問を持ったことから行いました。長くなりますが、この件については丁寧に報告させていただきます。

【長畑質問】昭和22年（1947年）に児童福祉法が制定されたが、第24条には何が書かれているか。

【行政答弁】市町村は、この法律及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、保護者の労働又は疾病その他の事由により、その監護すべき乳児、幼児その他の児童について保育を必要とする場合において、次項に定めるところによるほか、当該児童を保育所において保育しなければならない。

【長畑質問】公が、つまりこの場において言えば、四條畷市が保育を実施するのが義務ではあるが、そこを民間に託している、私はこう解釈しているが間違っていないか。

【行政答弁】児童福祉法第24条によると、保育の実施義務は、市町村が担っている。

【長畑質問】間違っていないと理解した。

では、認定こども園5園のうち定員割れが3園、定員数と同じが1園、定員オーバーが1園。また、保育園並びに保育所6園のうち、定員割れが4園、定員オーバーが2園。この様な定員割れが多い状況についてどう考えているのか。

【行政答弁】3歳未満児は全園とも定員を満たしているが、3歳

以上児については定員に満たない園が半数以上ある。

今後は、現状の動向を踏まえつつ本市の保育需要に対応するため、一定の保育枠を確保しながら必要な保育体制の推進を図っていく。

（裏面へ続く）



毎月発行している“長畑ひろのり News”を、約半年ごとに送っています。送付の必要な方は、送付先をFAXもしくはe-mailにてお知らせ下さい。

長畑ひろのり事務所 FAX 072-877-1280

e-mail sky@nagahata.jp

<http://nagahata.jp>

Instagram

mixi

twitter

facebook

5ちゃんねる

【長畑質問】私の理事経験からだが、定員まで園児が入っても儲からない。園の改修を行うにも公の機関から交付金ができるにせよ4分の1は園負担。また保育士不足の中、保育士を募集するのに募集サイトを使うと保育士の年収の3割はそのサイトを運営する企業に支払わなければならない。その費用はどこから出るのか。利益をあげないと、年々劣化し改修もできない施設の中で園児達は生活しなければならない。

では、どうすれば経営が成り立つと考えるか。

【行政答弁】園の義務として、国、大阪府、市町村からの委託料等の中から計画的に積立てし、効果的な取組みにあたられている。また、園の持続的な経営については、原則、園の責任において実施すべきであるが、突然の廃園等は保護者や子どもにとって多大な影響を及ぼすことから、本市としても必要に応じた支援を尽くすべきと考えている。

【長畑質問】園が利益を出すには定員を超えなければ無理。ただ、連続する過去2年度間、常に定員を超過しており、かつ、各年度の年間平均在園率が120%以上の場合、否応なく減らした利用定員は再び増やすことになる。だからこそ、行政が各園の取り巻く環境をしっかりと見定め、119%にしろとまでは言わないが、利用定員に対し、あまりにも入所数が少ない場合は利用定員数を下げることも視野にいれなければならないと思うが。

【行政答弁】待機児童が存在するなか、定員を下げるのは困難であったが、少子化を背景に、経営努力にもかかわらず欠員が常態化する場合等は、定員の見直しを図った経過がある。今後も状況を見ながら施設の安定運営を確保できるよう、行政としての役割を果たしていく考えである。

【長畑質問】経営努力にもかかわらず欠員が状態化と言われるが、昭和50年頃、就学前の児童の保育の責務は行政にある以上、便利な所にだけ作るわけにはいかず、保育園の設置については市内を網羅するように整備された。つまり、不便さが要因で人気の無い園があるのであれば、その責任は行政にもあると考える。

では、本市における待機児童の実態、解消する為の問題は。

【行政答弁】11月1日現在において、0歳で4人、1歳で1人、4歳で1人の合計6人の待機児童が発生している。

発生している理由を施設に聞くと、認可保育所の定められた定数が一杯になっている、保育士の確保ができないと二つの課題があり、これらについて解消策を講じる必要がある。

【長畑質問】保育士の必要数ですが、0歳児は3人につき1人。同様に1、2歳児は6人につき1人、3歳児は20人につき1人、4歳児以上は30人に1人と決まっている。3歳児以上が定員に満たないのであれば、全体の年齢バランスや施設の設置基準を考慮しながら低年齢への配分を増やす等、待機児童対策とすることは無理か。

【行政答弁】一定年齢が上がるごとに定員枠を増やしていかないと、年度途中や年度変わりで新しく入ることができないので、低年齢児が少なく年齢の高いところが多くという形で各施設において設定されているのが現状。

ただ、低年齢児枠を広げ、3、4、5歳を少し削るといった定員の見直しは今までも行っており、今後も状況によって必要になってくると考えている。

【長畑質問】結局は、保育士の確保が一番重要ではないかと思う。それには地域区分の問題が大きいのしかかってくる。大東市と本市の地域区分のパーセント、そして、この差で保育士の年収はどれくらい変わるか。

【行政答弁】荒い数字になってしまうが、保育士35歳で平均年収350万円を基準に試算する。本市は地域区分が6%なので371万円、大東市15%なので402万5,000円。年間31万5,000円の差となる。

【長畑質問】本市は、大阪府より施設監査（保育内容や子ども達への処遇等）は権限委譲されていないが、法人監査（法人の運営状況の監査）は本市に指導権限や監査権がある。

大阪府の監査において財政的に不安があった場合には、その原因究明を求められ改善を求められる。その要因が定員等であった場合には、逆にその見直しも考慮しないといけない。その辺り、本市はどのように監査し指導しているのか。

【行政答弁】主旨の中で、どのような方法で運用しているかについては細かく見ているところ。問題があれば、定員や会計の内容について変更や改正で助言等を行なっている。

【長畑要望】今回は違う視点も入れ保育園の定数について質問をした。まず、地域区分の問題は、市長をトップに国への働きかけを含め、早急な改善を求めて頂きたい。

そして、今回の質問のベースにあるのは、本市が保育を実施するのが義務ではあるが、そこを民間に託している、ということ。それに加えて、権限委譲された市内法人の健全運営を監査・指導する義務がある。そこは理解して頂きたい。

その上で、待機児童数を減らす努力を行政とともに行っていくのは当たり前のこと。だが、全体でそこばかりに目を向けてしまうと、定員数を減らすより増やすことに力を注いでしまう。しかし、そういう対応を続けていくと利益のでない園がやめてしまうことも十分考えられる。本市として1園でもおかしくなると、今の待機児童は6人だが、100人規模で増えることになる。もし、民間の園が立ち行かなくなり多くの待機児童が増えた場合、本市として新たな園を立ち上げる覚悟はあるのか。

また質問の中で、昭和50年頃の保育施設整備時点の話もした。その時々の流れで過去の行政の責任をうやむやにしているのはダメだと思う。

それらを踏まえた上で、民間の園に対し行政による適切な指導監督を行いながら、親身になって経営にまで考えを巡らせて欲しいと要望する。

その結果、待機児童も解消され、快適な保育環境で市内の子ども達が健やかに成長することを願う。

